

個票2 ため池と連続した樹林の現況保全〔池1(1)①1-2〕

(2011年作成)

配慮の視点	生態系の多様性への配慮	配慮項目	生き物の生息・生育空間となる多様な自然とそのつながりの保全・創出
配慮事項	生物の生息・生育空間の広さ・形状の確保・適正化		
配慮事例	地形・植生改変にあたっての可能な限りの現地形の維持・復元・創出		
内容	<p>●ため池と連続した樹林の現況保全</p> <p>【解説】</p> <p>ため池周辺の樹林は、池にすむ魚や動物にとってのエサの供給源であり、さらに鳥のねぐらや営巣地となるなど、様々な生きものの生息場所となっています。このようなことから、後背地の樹林がため池と連続している場合には、現況の自然環境をそのまま残すことが望まれます。</p> <p>しかし、近年ではカワウのコロニーの増加により、魚類の大量採取など生態系劣化と、樹木の枯死（糞の付着による）に伴う倒木増加といった管理面からの問題も生じており、水辺の樹林の存置・伐採に関しては、慎重に検討することが必要です。</p> <p>【具体的な工法・配慮事項】</p> <p>●水辺の樹林の役割</p> <p>①木陰をつくり水温の上昇を抑え、魚類の良好な生息環境を提供しています。</p> <p>②落ち葉は植食性の昆虫のエサとなり、これを肉食性の昆虫や淡水魚が食べます。また、水中に落ちた葉には、すぐにカビが生じて食物連鎖が始まります。</p> <p>●ゾーニングによる樹林の現況保全</p> <p>①ため池周辺の環境の現況を把握したうえで、保全対象の生息・生育環境を中心ゾーン分けを行います。</p> <p>②ゾーン分けの際、ため池に樹林が隣接している部分は「樹林保全エリア」に設定し、現況の保全に努めます。</p>		
参考資料	1 「生きものにぎわいある農村を目指して」(社)農村環境整備センター p15		